

# 令和8年度「広報あいかわ」印刷製本業務 公募型プロポーザル 質問回答リスト

| No. | 質問                                                                                                                                              | 回答                                                        |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1   | 各号の編集会議は行いますか。行う場合、受託者が町庁舎に出向く必要がありますか。あるいは、ズーム等で行われますか。                                                                                        | 編集会議は行います。実施方法については、ご提案いただければと思います。                       |
| 2   | 台割作成は町が行いますか。町が行う場合、受託者には発行の何日前くらいに示されますか。                                                                                                      | 台割は町で作成します。現在は、発行月の前々月2週目ごろにお渡ししています。                     |
| 3   | 入稿は全ページ齊に行われますか。また、ページごとに行われますか。                                                                                                                | 基本的には全ページ齊に入稿しますが、特集や表紙などは、場合によって後送にさせていただきますことはあります。     |
| 4   | 現行の校正回数(色校正含む)をお知らせください。                                                                                                                        | 現行の校正回数は色校含め7回です。                                         |
| 5   | 色校正は、印刷された実物で行っていますか。それともプリント等で行っていますか。何部必要でしょうか。                                                                                               | 色校正は実際に製本された際の色味を確認したいので、プリントではなく実物で行っています。3部程度いただいております。 |
| 6   | 受託者による取材・執筆、撮影は発生することがありますか。                                                                                                                    | 基本的には町で取材等行っておりますが、もし、ご提案いただけるのであれば幸いです。                  |
| 7   | 現行の表紙写真は政策秘書課で撮影されているのでしょうか。                                                                                                                    | 基本的には、町で撮影したものです。                                         |
| 8   | 「納期の詳細」は協議するとのことですが、制作工程を提案・提出する必要上、月末何日ごろというようなめどをお知らせください。                                                                                    | 現行のスケジュールでは発行月前月の24日ごろに校了し、4営業日後ごろの納品としています。              |
| 9   | 「企画提案書」「表現提案」とともに副本4部は、社名が分からないようにする必要はありますか。                                                                                                   | その必要はありません。                                               |
| 10  | 「表現提案」は製本したものを提出する必要がありますか。それともプリントしたものでよいでしょうか。                                                                                                | 正本は製本したもので、副本はプリントしたもので構いません。                             |
| 11  | 提供いただける素材に関して、当該号の表紙写真は使用している1点のみでしょうか。ほかにも提供いただけるのでしょうか。あるいは、参加者で新たに撮影して使用することは可でしょうか。                                                         | 提供する素材は実際に使用した鮎釣りの写真のみですが、新たに撮影したものでご提案も可能です。             |
| 12  | 「実施要領 6 ページ「具体的な表現提案」の「ア」と「エ」の関係は、参加者が任意のページを選び、そのページについて、3点の提案を行えばよいという理解でよろしいでしょうか。また、「3案まで可」は、例えば、特集ページは3案、その他ページは2案とか、1案という提出の仕方でもよいのでしょうか。 | 表紙や特集など、各カテゴリで3案までのご提案とします。特集は3案、その他のページは1案などでも構いません。     |
| 13  | 評価基準表の評価事項「デザイン力」については、6月1日号再編成版で評価するという理解でよろしいでしょうか。また、再編成版で示した具体的な表現提案に関する説明を企画提案書に盛り込んでもかまわないのでしょうか。                                         | 「デザイン力」は6月1日号再編成版で評価します。表現提案に関する説明を企画提案書に盛り込んでも構いません。     |
| 14  | 企画提案書は「評価基準表の企画提案記載番号の順序で作成」とあります。これはA～Dの項目順に記載し、デザインコンセプト・工程・校正方法・スタッフ配置等は関連する項目に盛り込んでいくという認識でよろしいでしょうか。                                       | お見込みのとおりです。                                               |

|    |                                                                                                                  |                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 評価基準表の企画提案記載番号 a の「企画力」で記載するのは、「広報あいかわ」の愛読者を増やす戦略的な制作コンセプトという理解でよろしいでしょうか。あるいは具体的な紙面企画・連載シリーズ案の提案が求められているのでしょうか。 | 愛読者を増やす具体的なご提案もいただけると、こちらの理解も進むかと思われます。                                              |
| 16 | プレゼンテーションで使用するモニターの設置はありますでしょうか。                                                                                 | 当日はスクリーン及びプロジェクター（HDMI 端子対応）を用意いたしますので必要に応じてご利用ください。                                 |
| 17 | 用紙斤量の明記がありません。「再生紙（マットコート紙）※白色度 80%程度」ご教示いただけますでしょうか<br>また、再生紙が難しい時は、バージンでも問題ございませんか。                            | 用紙は、マットコート A 判 44.5kg 程度、白色度 80%程度とします。なお、原則として再生紙としますが、調達が困難な場合は、同等品質のバージン紙でも可とします。 |
| 18 | 校正方法（本紙 or 簡易）のご指定はございますでしょうか。                                                                                   | 特に指定はありません。                                                                          |
| 19 | 納品形態は、仕分けがあるのか、町会分け・色分け・当て看あるのかなど<br>単純に適量クラフト梱包・スタンプでよいのでしょうか。                                                  | 仕分けは別事業者が実施しますので、適量クラフト梱包・スタンプでも構いません。                                               |
| 20 | 納品先は、神奈川県愛甲郡愛川町内の 2 ケ所の認識で問題ございませんでしょうか。                                                                         | 納品先は愛川町役場と、町が指定する新聞折り込み業者（東京都日野市旭が丘）の 2 カ所です。                                        |
| 21 | 上記の「20」で 1 台の車で 2 ケ所に納品でも問題ございませんでしょうか。                                                                          | 納期限に間に合えば、問題ありません。                                                                   |

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

愛川町総務部政策秘書課秘書広報班

電 話：046-285-2111（内 3213）

F A X：046-286-5021

メール：koho@town.aikawa.kanagawa.jp